

防衛関連等の米国企業 3 社を信頼できないエンティティリストに追加

2025.9.26

CISTEC 事務局

9 月 25 日、中国は対外貿易法、国家安全法及び反外国制裁法等に基づき、米国企業の Saronic Technologies, Inc.を含む 3 社を、台湾への武器売却の関与を理由として、信頼できないエンティティリストに掲載する旨を発表¹した（2025 年 9 月 25 日公布・施行）。

信頼できないエンティティリスト規定第 10 条²に基づき、①中国に関連する輸出入活動への禁止、②中国国内への投資を禁止の措置を講ずるものである。その他、本公告に記載されていない事項については、「信頼できない企業リストに関する規定」に従って実施するとされている。先日、マドリードで米中協議³が行われ、来月に APEC 首脳会議で米中首脳会談を控えた最中の発表であり、同日に（本リストの対象企業とは異なる）米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリストに追加する旨も発表⁴している。

今回の掲載企業は、昨年 12 月に台湾への武器売却の関与を理由として、反外国制裁法に基づく報復リストに掲載⁵され、資産凍結や中国企業との取引禁止の措置などが講じられている。

このような反外国制裁法の報復リスト掲載企業に対し、当該企業を信頼できないエンティティリストにも掲載する包括的な措置は、2025 年に入り、米国による対中関税措置の公表後などにおいて実施されてきた。

さらに、今回の掲載企業は、本年 3 月及び 4 月に輸出管理法等に基づく輸出管理ユーザーリスト（米国の禁輸リストである Entity List に相当するリスト）にも掲載⁶されている。

¹ 不可靠实体清单工作机制关于将萨罗尼克科技公司等 3 家美国企业列入不可靠实体清单的公告（中华人民共和国商务部サイト）別添※機械翻訳

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_aaf924786f9747b481583abe9cf19e7c.html

² 信頼できないエンティティリスト規定（抄）※CISTEC 仮訳 第 10 条参照。

https://www.cistec.or.jp/service/china_law/20201130-31-20200923-2.pdf

³ （CISTEC 解説）米中協議の概要（8 月中旬～9 月中旬、マドリード会合）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250924.pdf

⁴ （CISTEC 解説）防衛関連等の米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリストに追加

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250926-ul.pdf

⁵ （CISTEC 解説）中国の最近の輸出規制とその関連動向（2024 年 12 月末～2025 年 1 月初め）

○米国企業 7 社を反外国制裁法に基づく報復リストへ追加（2024 年 12 月 27 日公布、施行）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250107.pdf#page=10

⁶ （CISTEC 解説）米国の対中追加関税 20%への引き上げ公表（3/3）後の中国による対抗的規制動向

○米国企業 15 社を輸出管理規制ユーザーリストに追加（2025 年 3 月 4 日公布、施行）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250305.pdf#page=6

る。

信頼できないエンティティリストに掲載者に係る輸出管理等に関する留意点については、下記資料等で既に説明しているので、参照いただきたい。

■CISTEC 解説（2025.4.2）

中国両用品目輸出許可申請表作成ガイドラインの公表等について

ー（略）

ー鉱物資源を含有、使用した関連製品は「国の安全・利益に危害を及ぼす」等の状況の場合は両用品該当との記載

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshou/china/data/20250402.pdf#page=3

■CISTEC 解説（2025.2.6）

米国の対中 10%関税賦課後の中国による対抗的規制動向（改訂版）

ー（略）ー

ー米国企業 2 社「中国企業に対する差別的な措置を取っている」として信頼できないエンティティリストへ追加

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshou/china/data/20250205.pdf#page=5

■商務部報道官による記者会見（商務部サイト 2025 年 9 月 25 日）※機械翻訳

○商務部報道官が米国企業 3 社を信頼できないエンティティリストに加えたことに対する記者の質問に回答⁷

質問：信頼できないエンティティリストを適用し、台湾関連の武器販売に関与した 3 社に対して制裁を実施した背景について、どのような考慮があったのか。

回答：近年、Saronic Technologies, Inc. Aercomm Inc. Oceaneering International, Inc. 等の 3 社は、中国の強い反対にもかかわらず、台湾といわゆる軍事技術協力を行い、中国の主権、安全、発展の利益を著しく損なった。中国は、中華人民共和国対外貿易法、中華人民共和国国家安全法、中華人民共和国反外国制裁法等の法律に基づき、信頼できないエンティティリスト規定第 2 条等の規定に基づき、法律に従って法的責任を追及する。

中国は一貫して信頼できないエンティティリストの問題を慎重に扱っており、法律に従って、わが国の国家安全を脅かすごく少数の外国企業のみを対象としてお

（CISTEC 解説）米国による相互関税発表（4/2）後の中国による対抗的規制動向（改訂版）

○米国企業 16 社を輸出管理規制ユーザーリストに追加（2025 年 4 月 4 日公布、施行）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshou/china/data/20250407.pdf#page=14

⁷ 「商务部新闻发言人就将 3 家美国企业列入不可靠实体清单答记者问」（中華人民共和国商務部サイト 2025 年 9 月 25 日）

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfytrth/art/2025/art_17485b7ad9ff41f7bca49de5c4e14924.html

り、法律を遵守し信頼できる外国企業は何も心配する必要はない。中国政府は、従来通り、世界各国の企業が中国に投資し、事業を行うことを歓迎しており、法律を遵守する外国資本金企業が中国で事業を行うための安定的で公平かつ予測可能なビジネス環境の整備に努めている。

別添

※機械翻訳

信頼できないエンティティリスト業務機構による Saronic Technologies, Inc.等
米国企業 3 社の信頼できないエンティティリストへの追加に関する公告⁸

【公布部門】 安全与管制局

【公布番号】 信頼できないエンティティリスト業務機構公告〔2025〕9号

【公布日】 2025 年 09 月 25 日

信頼できないエンティティリスト業務機構

公告

2025 年 第 9 号

国の主権、安全及び発展の利益を守るため、《中華人民共和国対外貿易法》、《中華人民共和国国家安全法》、《中華人民共和国反外国制裁法》等の関係する法律に基づき、信頼できないエンティティリスト業務機構は《信頼できないエンティティリスト規定》第二条、第八条及び第十条等の関連規定に依拠して、Saronic Technologies, Inc. Aerkomm Inc. Oceaneering International, Inc.の 3 社を信頼できないエンティティリストに掲載し、以下の措置を講じる：

一、上記企業が中国に関連する輸出入活動に従事することを禁止する；

二、上記企業が中国国内で新たに投資することを禁止する。

本公告に規定されていない事項については、《信頼できないエンティティリスト規定》に基づき、執行する。

本公告は公布の日から実施する。

信頼できないエンティティリスト業務機構

（商務部代章）

2025 年 9 月 25 日

⁸「不可靠实体清单工作机制关于将萨罗尼克科技公司等 3 家美国企业列入不可靠实体清单的公告〔2025〕9 号」（中華人民共和国商務部サイト 2025 年 9 月 25 日）

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_aaf924786f9747b481583abe9cf19e7c.html